Rise ライズ
労働者・兵士ともに起ちあがろう！
第 67 号 別冊
2022 年 7 月 10 日 発行
別冊価格：200 円
―自衛官との団結は職場の団結から始まる―
発行：労働者兵士行動委員会
ＵＲＬ： http:// www.rise-rou-hei.info/wp/ Email:rou_hei_rise@yahoo.co.jp ℡ 090-8961-0141
〒105-0004 東京都港区新橋 2-8-16 石田ビル４階 年会費：2000 円 会員外年間定期購読料：1200 円

池田自衛隊裁判

兵士は侵略戦争の銃を握るな！

作・ヤナギ イッセイ

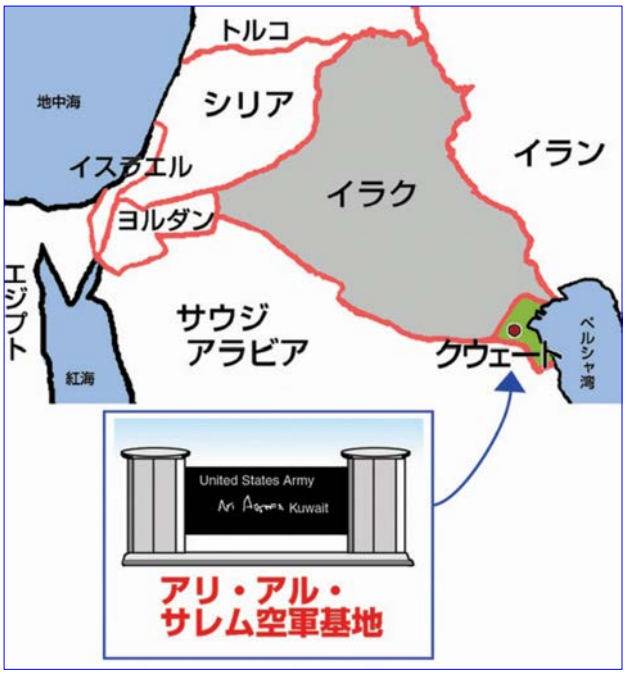

① 自衛隊派兵でクウェートの米軍基地へ

陸上自衛隊は２００４年～06年、イラク南部サマワに計５００人を派兵。航空自衛隊も04年３月～08年12月まで、イラク隣国のクウェートに計３６００人が派兵されました。空自の活動は、大部分が武装米兵を輸送することが任務でした。

原告の池田頼将・元３等空曹は06年４月14日、クウェートのアリ・アル・サレム米空軍基地に、７名の通信士のクルー・チーフとして派兵されました。航空幕僚監部など日本の防衛省首脳から送られてくる文書に暗号をかけてファックスするなどの重要な任務を24時間体制で担うものです。

② マラソン大会で軍事会社のバスが衝突

06年７月４日、アリ・アル・サレム基地内で米軍主催のマラソン大会が開かれました。自衛隊も参加を推奨する公務中の活動で、自衛隊員も20人近くが参加します。

マラソンコースは、軍用のバスやトラックが常時使用する道路ですが、交通規制など安全対策は何もありませんでした。

池田さんがトップを走る米兵２人を追い抜いて、単独トップに躍り出た直後のこと。後ろから来た米軍委託で民間軍事会社ハリバートン子会社KBRの大型バスが衝突。池田さんは「ドスン！」という鈍い音を聞くと同時に記憶を失います。

意識を回復したのは、事故から約23時間後のことでした。

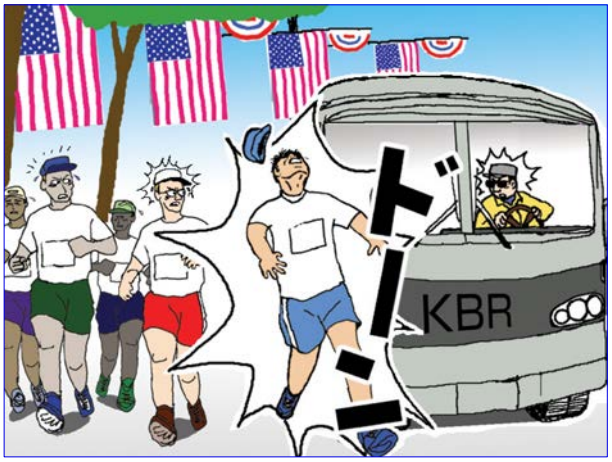

③ 事故後は食べ物を噛むこともできず

池田さんは頭や首、肩に強い痛みがあり、ベッドからまったく動けない状態でした。足は血だらけで、口を開けようとしても激しい痛みで開けることもできません。

鏡を見ると、左のあごが斜めに歪んでいます。上下の歯の間は1センチも開きませんでした。事故後2～3日は水分をとるのみ。食べ物を口に入れることもできない状況で、ご飯にみそ汁をかけて流し込むようにしていました。

衛生隊に症状を訴え病院への搬送を求めますが、医務官は本件事故が米軍によって引き起こされたことを理由に「米軍のところで診てもらえばいい」と言うのみで、病院への搬送は拒否されます。

④ 「公務災害だから心配するな」と上司

全身に激しい痛みが続きましたが、衛生隊にはレントゲン設備もありません。受けた治療」は一度だけ。「デパス」という精神安定剤を一錠処方されたのみで、十分な診察や治療はまったく受けられませんでした。それでも池田さんは上司から促され現場に戻ります。しかし歩行や寝起き、日常の通信業務も、痛みでソファーに横になるほかなく、通信員としての職務もほとんど果たせませんでした。

通信室に見舞いに来た副司令の西塚2等空尉は「公務災害にしておくので心配するな」と言うので、池田さんは本件事故が公務災害として扱われていると思っていたのです。

⑤ 治療もないまま帰国も認められず

事故後3週間たっても長時間座ることができず、1カ月たっても肩や首の痛み、頭痛、あごの痛み、不眠などが続きますが、支給されたコルセットを首にはめていただけでした。

症状が一向に改善せず、治療もまったく受けることができない状態に、池田さんは再三「後送（＝帰国）」を求めます。

直前にはアキレス腱を切って帰国した隊員もいたのですが、松浦隊長は「帰国便がない」からと認めませんでした。

池田さんは2006年8月末の空自派遣期間満了までイラクに留め置かれることになり、それが容態を悪化させることになります。

⑥ 帰国後も公務災害の認定されず

06年 8月25日、池田さんは任務終了でやっと小牧基地に帰国しますが、このときも航空機内で座っていることもできず、2～3席を使って横になってフライトに耐えるような状態でした。

小牧基地の通信隊に復帰しましたが、モールス信号を打つこともできず、体のしびれもひどかったため、業務を遂行することがほとんどできなくなっていました。

自衛隊は当初、池田さんの公務災害の認定手続きを怠り、「海外保険」で対応させています。勤務時間内の通院も認められなかったため、通院はいつも勤務が終わった後に行きました。

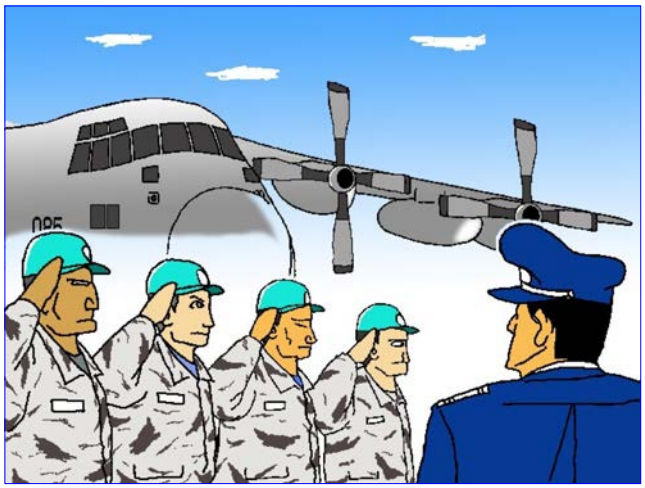

⑦「なぜ早く受診しなかったのか」

池田さんは8月28日に、小牧市民病院の整形外科を受診。結果は、「頸部捻挫、左肩挫傷」でした。

9月8日からは、リハビリのため浅野外科内科医院へ通院することになりますが、このときも上司は「勤務が終わってから通院を」と指示します。このため帰宅時間も遅くなります。

池田さんは9月11日、小牧市民病院の口腔外科を受診。診断で「外傷性顎関節症」と言われます。口を開ける際、両側のあご関節部がずきずき激しく痛み、口を開けられない状態でした。医師からは、「なぜもっと早く受診しなかったのか」と厳しくとがめられます。早期に治療を受けなかったことで、症状が重篤化していたのです。

⑧ 医師が自衛隊へ配慮求め手紙

池田さんは9月21日には小牧市民病院の精神科を受診します。帰国前からの不眠症が改善しなかったためです。

担当医師に「仕事がきつい。職場に行きたくない」と訴えます。顎関節痛や頭痛、首から肩など全身の激しい痛みと不安から、自動車の運転もできなくなるような状態でした。診断は「反復心因性うつ病、不眠症」ということでした。

同年 10月1日、池田さんの症状悪化を見かねた浅野医院の医師が、自衛隊通信隊長宛に手紙で、池田さんの勤務時間等について「特別な配慮をお願いします」と要請。ようやく「勤務時間中の通院」が許されます。

⑨ 通院証必要なら「うつを治せ」と指示

自衛隊は公務災害認定手続きを怠り、海外保険」で対応させてきましたが、それも06年12月末で終了。池田さんは翌年1月からはリハビリの通院も思うようにできなくなります。

勤務時間中の通院には、公務災害認定が必要です。池田さんは自衛隊から通院証を発行してもらうため、整形外科と精神科作成の診断書を、上司の西塚二尉に提出します。しかし「反復心因性うつ病、不眠症」の診断書に上司は怒り、「うつを治せ」「医者にうつは完全に治ったと診断書を書いてもらえ」と迫ります。

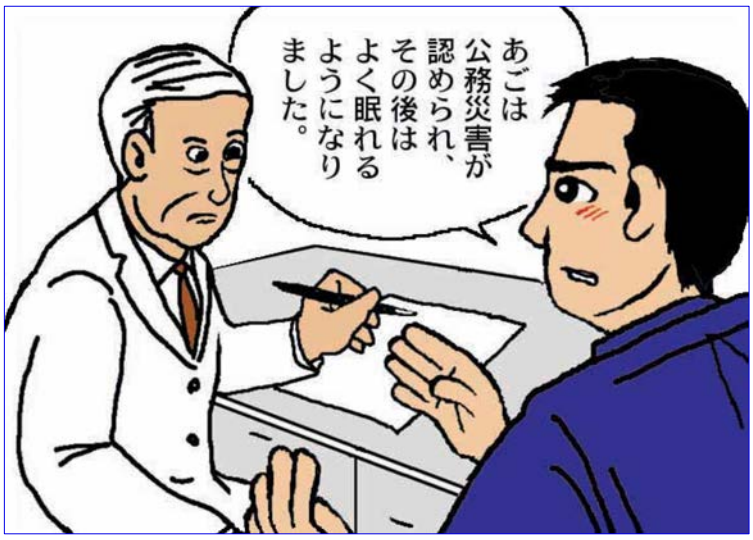

⑩ 医師に「不眠症は治った」とウソ

やむなく池田さんは、精神科でウソをつくことになります。「あごは公務災害が認められ、その後はよく眠れるようになりました」と医師に告げます。カルテには「心因性うつ病、不眠症完治する」と記載されます。

ところが、この「ウソのカルテ」を自衛隊に提出したことで、今度は小牧市民病院精神科に通院治療できなくなります。池田さんは公務災害認定も受けていません。PKO保険終了も迫り、治療費の自己負担に強い不安がありました。とてもうつが治ったと言える状態ではなかったのです。

⑪ 新潟救難隊へ異動後もつづく不安

07年3月20日、池田さんは新潟救難隊通信室へ異動が命じられます。

4月20日新潟大学医歯学総合病院の顎顔面外科を受診。事故発生から約11カ月経った5月31日、やっと公務災害の認定がされました。

08年6月27日から7月28日まで、新潟大学病院であごの両側関節円盤切除の手術。退院後もすぐに職場復帰を命じられ、通信室係長石塚空曹長は池田さんに「すぐに出勤せよ」「早めに戻ってこい」と速やかに仕事に就くよう求めます。不眠や動悸、不安が広がり、8月24日にパニック発作で救急受診。11月には新潟大学病院の精神科を受診し、通院を始めました。

⑫ 公務災害担当官が症状の聞きとり調査に

新潟大学病院であごの手術をしてから約2年ほどが過ぎた2010年11月16日、入間基地から公務災害担当官2人が新潟救難隊に来ました。池田さんから直接聞きとり調査を行います。

口の開く度合いは15ミリ前後と記録され、本人が頑張る意志があるようであれば今後も通院とする予定」ということも記録されています。

翌週の11月22日には、口の開きは4ミリで「開口練習の重要性さらに説明」といった、池田さんの症状に改善の見込みがあることを前提とした記録も残されています。それは依然として治癒したという「症状固定」の段階ではなかったことを裏付けていました。

⑬ 病院の医師に「症状固定」を申し入れ

同じ頃、池田さんは新潟救難隊の上司である山2等空尉と本田2等空尉から呼び出されます。「症状固定」「治療打ち切り」の同意求め執拗に説得。「過去に何年も通院していた自衛官が不正受給を理由に過去5年にさかのぼって治療費の返還を求められたことがある」と脅したのです。

しかも山2等空尉は池田さんと共に新潟大学医歯学総合病院に出向き、担当の福田医師に「症状固定」の申し入れもします。「本官としては、症状改善がなければ症状固定として扱い、公費負担は中止したいのです」

池田さんはくりかえし「症状固定で治療の打ち切り」を求められました。

⑭ 航空管制司令部から1等空尉らが圧力

池田さんに対する公務災害治療打ち切り攻撃はこれにとどまりませんでした。

同じ2010年11月29日には、埼玉県入間基地にある中部航空警戒管制司令部厚生班長の友枝1等空尉や業務班長、通電班長、前川3等空曹らから「症状固定」とするように説得されます。

池田さんは同意せず。「継続して治療をつづけたい」「公務災害が治癒となれば、あとは自己負担で治療をつづけなければならず金銭面での不安がある」と自分の気持ちを述べました。

しかし翌日にはふたたび友枝1等空尉らが来て、池田さんと共に新潟臨港病院に制服姿で同行し、池田さん同席のもと、主治医に症状固定の診断を求めます。

⑮「症状固定」へ「診断書下書き」

さらに2010年12月20日、またも友枝1等空尉らが「症状固定」の圧力をかけに新潟救難隊を訪れたのです。しかも今回は「診断書の下書き」まで用意してきていました。

友枝空尉らは今度は池田さん同席のもと、制服姿で新潟大学医歯学総合病院の主治医と面談し、「診断書の下書き」を見せます。医師に症状固定の診断書を要求したのですが、主治医は「症状は改善していないし、悪化しているのに、本当に治癒の診断書を書いていいんですか」と聞きました。池田さんは友枝空尉らの退席を求め、主治医に訴えますが、やむなく「症状固定」診断書作成に同意することになります。

⑯公務災害療養給付が打ち切りに

翌日、友枝空尉らは池田さんを伴い新潟臨港病院を訪れます。主治医と面談。ここでも症状固定の「診断書の下書き」を見せます。主治医は心配しました。「治療をつづければまだよくなるのに、症状固定の診断書を書いていいのかね」と。

池田さんは上官らの退席を求め、主治医に自分の気持ちを話します。「…職場から圧力が…幹部に囲まれて…乗り物が怖くて…絶対出勤してこいと…」と状況を説明。カルテ作成に政治的な圧力で治癒の診断をすることにやむなく同意した旨を記載してもらうことにしたのです。

自衛隊側の異常な執念とも言えるこうした圧力で、10年12月に池田さんの公務災害療養給付は打ち切られました。

⑰業者と調整中「うるさい」とトラブル

11年6月29日池田さんが通信班での勤務中、携帯電話で納品業者と調整していたときのことです。後輩の仲川から「うるさいから外でしゃべってください」と言われます。

職場では仕事上の電話をするとき、各々の携帯電話を使うことは日常的におこなわれていたことです。池田さんにはなんの問題もありませんでした。何よりも、上下関係が厳しい自衛隊ですから、後輩からこのようなことを言われたことには、池田さんの方が驚いたくらいです。

池田さんが「業者との調整中にうるさいとはなんだ！」と返答したことから、トラブルとなります。

⑱ 格闘技教官が掌底で殴打の暴行

そこに割って入ったのが後輩の守屋3曹です。守屋は徒手格闘技の教官をしていますが、あっという間に池田さんの胸を掌底を用いて殴打しました。この技は徒手格闘技の一つです。

池田さんは2メートルほど後方に飛ばされ、強烈な痛みにうずくまってしまいます。守屋は「それでも自衛官か！」と吐き捨てたのです。

池田さんは病院に搬送され、全治2週間の「前胸部圧挫傷」と診断されました。

病院から帰ったとき、係長の小城2曹は、守屋が池田さんの胸を掌底で強打したところを「確かに見た」と池田さんに答えています。

⑲ 胸に残るケガの痕を同僚が撮影

池田さんは宿舎に帰り、同僚のSさんにケガをした上半身を見せました。

Sさんは「池田さんの胸のあたりに、手のひらと指のあとが赤く残っていました。私は池田さんに頼まれて、池田さんの携帯電話で彼の胸のあたりを写真に撮りました」と、控訴審に提出した陳述書の中で証言しています。この時の写真も証拠として出されました。

原審判決のように、守屋3曹の暴行が「原告の胸に左手のひらを当て、両名の身体を両サイドに押して引き離した」程度のものなら、そんな暴行のあとが残るはずがありません。

⑳ 被害者の池田さんに責任押しつけ

ところがその後、新潟救難隊長鮫田1佐ら7人の幹部から、池田さんだけが呼び出されます。

そして「今回の件はお前が悪い」と一方的に罵声を浴びせられます。池田さんが少しでも発言しようとすると「言葉づかいが悪い！」と罵られました。

しかも、現場で守屋3曹の暴行を「確かに見た」と直後には言っていたはずの小城係長が、今度は「見ていません」と白を切ったのです。

納得がいかなかった池田さんは、「この件は警務隊に通報します」と幹部らに言いました。

㉑ 警務隊への通報に怒る救難隊長

池田さんは「警務隊に白黒つけてもらうほかありません。自分は白黒はっきりさせたいので、この件は傷害事件として警務隊に介入してもらいます」ときっぱり言いました。

鮫田救難隊長はいきり立ち、「お前、警務隊を呼んだときには自衛隊におれなくしてやるからな」と言い放ちます。自衛隊で「警務隊に通報する」ということは部隊の重大事であり、上司の責任が問われかねない事態になることは間違いないのです。

池田さんは、事件から数日後の7月2日頃、事件を警務隊に通報しました。

㉒ 事前打診もなく突然の異動通告

週明けの7月4日、池田さんがいつものように出勤し、通信班の職場に入ろうとしたときです。池田さんがこれまで使用していたパスワードを2回入力しても入室することができませんでした。

インターフォンを鳴らすと永田3等空曹が出てきて、「池田さんはもうここには入れません」と言われます。通信班長の本多2等空尉からは「お前は今日から庶務班だ。けんかをした者同士を同じ建物においておけない」と一方的に告げられました。

事前の打診も公式な異動内示もなにもないまま、池田さんは通信班から締め出されたのです。

㉓ いじめで有名な山田空曹長の下で

池田さんは納得できませんでしたが、そのまま庶務班室に移動しました。

庶務班室には、基地業務小隊長の菅1等空尉の下に、部下に対するいじめで有名な山田空曹長がいました。池田さんを退職に追い込む意図をもって、山田の下へ異動させたのは間違いありません。

山田空曹長は池田さんが体の痛みから重いものを持てないことや、走ったり肉体訓練ができないことを知っていながら、「お前は一体何ができるんだ」「リハビリとして駆け足をしてこい」「体を鍛えろ」などと、毎日のように無理難題な仕事をくりかえし押しつけました。

㉔ ひとり草刈りさせられた池田さん

原審判決は、いじめの事実を「裏付け証拠がない」と認めていませんが、山田空曹長によるいじめは明らかです。控訴審に提出された同僚Sさんの証言です。

「空曹長は目下の者には厳しい人でした。新潟救難隊准曹士先任が『山田の下では自衛隊員は育たない』と言っているのを聞いたことがあります。私は、池田さんが一人で草刈りをしている姿を目撃したことがあります。通常、草刈りのような雑務は各班から作業員を集めて複数人で行うべき業務であり、どうして池田さんが一人で草刈りをさせられているのか私にはわかりませんでした。」

㉕「示談書」への署名を求め圧力

8月1日、入間基地から飛行群司令の木戸1佐が来て、池田さんを呼び出します。部屋には木戸1佐のほか、救難隊長鮫田1佐と池田さんに暴行した守屋3曹もいました。

木戸1佐は池田さんに「きょうはお前のためだけに来てるんだ。…お前、シロだったんだから気がすんだだろ」と言います。池田さんは「肉体的には治りましたが、精神的には治っていません」と答えます。

木戸は笑いながら「おもしろいことを言うじゃないか」と言い、面倒くさそうに「まあいいだろう…な、もう示談にしてくれや」と持参した「示談書」に署名するよう促しました。

㉖ 示談書の次は警務隊長へ電話も

示談を求めてきた木戸1佐は、航空自衛隊でも上位の、旧軍では大佐級の階級で、かつて新潟救難隊の隊長でした。こうした高級幹部が、他の隊員から隔離されて助けも呼べない部屋で示談を求め、署名するまで部屋から出さないというのです。池田さんが示談を断ることなど到底できる状況ではありませんでした。

池田さんはやむなく「示談書」に署名します。

さらに木戸は「その示談書の文面を、今から入間基地警務隊長に電話で伝えてもらいたいんや」と言います。池田さんは、やむなく入間基地警務隊長に電話して「示談書」を読み上げました。

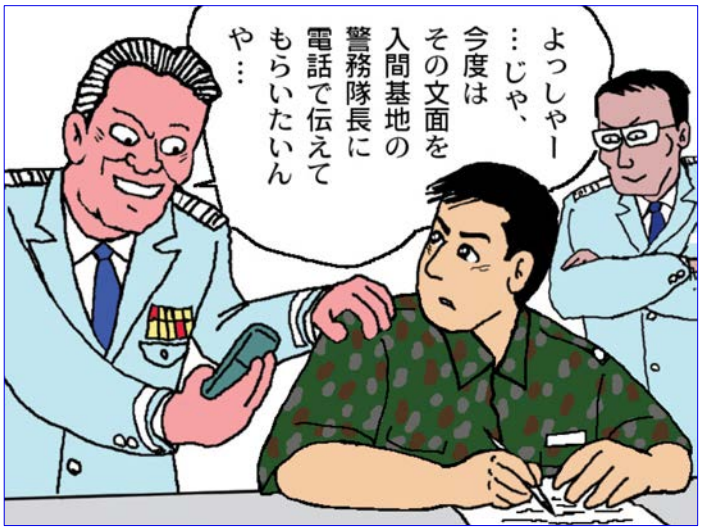

㉗ 自衛隊退職し国家賠償請求訴訟

池田さんは自衛隊内で「邪魔者」扱いされる雰囲気をつくられた上、庶務班に配転されてパワハラのいじめを受けました。小牧基地への異動がかなうとの期待も裏切られ、家族と別居して過ごさざるを得ないことなど、もはや自身が耐えられる限界を超えた考えるに至ります。

2011年8月26日、自衛隊に退職を申し出、同年10月31日付けで自衛隊を退職しました。

そして12年9月、名古屋地裁に国・自衛隊を相手取って国家賠償請求訴訟を提訴。19年11月26日の判決は請求棄却され、直ちに控訴するも21年2月25日控訴棄却。最高裁は21年11月12日上告を棄却しました。（了）

労働者階級のもとへの自衛隊兵士の獲得に向けて

（※）池田自衛隊裁判をともに闘う会・代表　坂野康男

自衛隊・国は、「復興支援が目的」「戦闘地域への派遣はしない」「石ころにつまずいても公務災害」として中東に隊員を送り出しながら、全てが嘘でした。池田頼将元3等空曹の裁判は、国が隠しておきたいこうした真実に触れ、隊員や家族の側に立って嘘をついた国の責任を追及してきた裁判です。

最高裁を含め裁判所は、使用者である国・自衛隊の責任を裁きませんでした。しかし、「国は約束を守らない」「自衛隊員を利用して使い捨てにする」ことを認めたということでは墓穴を掘った判決です。

私たちはこの不当な判決を徹底弾劾すると共に、本年2月24日から始まったロシアのウクライナ侵攻、それに先立つアメリカとNATOによる戦争の拡大、岸田政権の改憲・戦争にむかう動きをうちやぶっていくために、国際連帯と労働者階級のもとへの兵士（軍服を着た労働者）の獲得に向けた闘いが広がっていくことを訴えます。（2022年4月18日記）

（※）本文は『ライズ66号』（22年5月10日発行）から一部を抜粋し転載しました。〈池田自衛隊裁判をともに闘う会〉は本年4月をもって解散しました。

大軍拡と改憲狙う岸田を倒そう！労働者・兵士の団結で社会を変えよう！

東京西部ユニオン（元自衛官）　杉橋幸雄

５・２２日米会談・クアッド粉砕デモ（東京）

●「世界戦争か革命か」が本当に問われる時代

長年のイラク侵略戦争から撤退を余儀なくされ、世界の基軸国からずり落ちてしまった米帝の巻き返しを賭けた対中国侵略戦争への歴史的踏み込みとＮＡＴＯの東方拡大こそがロシアのウクライナ軍事侵攻を誘発したのであり、今や、ロシアに対する米帝主導の帝国主義戦争に転化することによって北朝鮮や中国の核軍拡をも一層強烈に惹起し、世界戦争・核戦争の危機を帝国主義自身が激しく引き寄せています。しかもその反動は、世界的インフレを引き起こし、エネルギー危機、食糧危機を引き起こし、世界の飢餓人口は10億人を超え、世界の避難民・難民は１億人を超えて増え続け、膨大な労働者民衆を死に追いやり、地球環境をも破壊し続けています。こうした事態を前に、ロシアをはじめ世界各地で労働者民衆と労働組合の戦争絶対反対の闘いが巻き起こっています。戦争を強いる帝国主義とスターリン主義の下で、あらゆる犠牲を背負わされている労働者階級の自己解放の闘いが国境・国益を越えて始まっています。

●労働者・兵士の階級的団結以外に戦争は止められない

しかし、米帝バイデン政権はウクライナへの軍事支援を追加し、日帝・岸田政権もウクライナ戦争を利用して大軍拡・改憲・敵基地攻撃力の保有強化で中国侵略戦争体制を急ピッチで押し進め、ＥＵの帝国主義諸国も軍事・経済・エネルギー・資源などで「ロシアつぶし」に奔走しています。それ故、ロシア・プーチン政権も反撃に必死です。中国や北朝鮮も戦争に身構えています。何としても、ウクライナ戦争を止め、世界戦争・核戦争の危機を回避しなければなりません。しかし、世界の支配階級・資本家階級はこの戦争を本気で止めようとしていません。むしろ彼らは労働者・兵士たちを戦争の矢面に立たせ、軍事・経済力でロシアを屈服させる以外に道はないと考えています。労働者や兵士の命がどれほど失われようと眼中にないのです。「勲章」などで騙されてはなりません。労働者・兵士の皆さん！そんな連中の下で殺し合いをやるのですか？何の為にですか？「国益」「名誉」？それでこの世界史的危機が解決すると思いますか？この事がウクライナやロシアだけでなく世界中で問われています。やはり、戦争の矢面に立たされている労働者・兵士たちが弾圧を跳ね返し、国境・国益を越えて団結する以外にありません。問題は、その階級的団結をいかにかちとるのかです。それは、労働者・兵士に対する絶対的信頼です。

●池田さんの闘いはまだ終わっていない

米帝のイラク侵略戦争に動員され、クウェートの米軍基地で負傷し、完治しないまま除隊を強いられた元３等空曹・池田頼将さんの国家賠償を求めた上告審裁判闘争において、最高裁（草野耕一裁判長）は原告の訴えを全面的に退ける「上告棄却判決（２０２１年11月12日）」を下しました。体制擁護の反動判決であり、ウクライナ戦争をも利用して大軍拡・改憲・敵基地攻撃力の保有で中国侵略戦争に突き進む日帝・自衛隊の「負傷隊員切り捨て」であり、「反戦自衛官つぶし」の改憲・戦争攻撃そのものです。断じて許せません！

しかし、これで全てが終わった訳ではありません。何故なら、池田さんの裁判闘争は単に池田さん個人の闘いでもなく、法廷に限った闘いでもないからです。この闘いはウクライナ戦争に参戦し、これをも利用して大軍拡・改憲・中国侵略戦争に突き進む日帝・岸田政権との絶対非和解の労働者階級の闘いだからです。侵略戦争の矢面にたたされ苦闘する自衛官とわたしたち労働者民衆の「国益」を越えた階級的団結がかかった闘いであり、それこそが戦争を阻止する力です。日米安保を打ち砕き日帝・岸田政権を打倒し、社会の根底的変革＝プロレタリア革命の帰趨を左右する最も今日的な反軍闘争だからです。

●自衛官は侵略戦争の銃を握るな！

帝国主義軍隊である自衛隊は、資本家階級の階級的利益を「国益」として押し出し、自衛官を戦場に駆り出し、殺し合いを強制します。ウクライナ戦争が米帝主導の世界戦争に転化しつつある中で、米大統領バイデンが来日し、5月23日の日米首脳会談と共同声明を通じ、台湾有事の際に米帝は核をもってしても軍事介入することを宣言しています。しかも、それに先立つ5月17日、岸田政権は「敵基地攻撃能力」に関し、集団的自衛権としても行使は可能だとする答弁書を閣議決定しています。そして今回の共同声明では「国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討」し「日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する」と明記し、日米安保強化を基軸に本気で中国侵略戦争をやろうとしています。

２０００年、２００１年のころなんですが８０人とか９０人の大台で自殺者がいましてね。これは１つの見方をすれば陸上自衛隊の普通科１個小隊って４０人弱なんですけど、戦争もないのに毎年２個小隊がいなくなっているという計算になるんですね。（NHK クローズアップ現代 2021 年）

防衛大卒業式は３月２７日に行われ、卒業生４７９人のうち辞退者は７２人にのぼった。昨年より４４人も増加。過去最多だった１９９９年の９４人に次ぐ人数という。（2022 年 3 月）

何よりも自衛隊がその前面に立って戦うことが求められています。

自衛官の皆さん！中国や北朝鮮と本気で核戦争をやるのですか？私たちは絶対反対です！体を張ってでも阻止する覚悟です。自衛官の皆さん。核戦争不可避の侵略戦争など拒否すべきです。自衛官の皆さんは「戦争の駒」ではなく、血の通った人間であり、労働者の一員です。人権も生存権もあるのです。核戦争不可避の侵略戦争など拒否し、闘う労働者たちと団結し、ともに戦いましょう！

●革命の現実性はここにある！

わたしたちはこの日本の地で、「11月の3労組（全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・全国金属機械労働組合港合同・国鉄千葉動力車労働組合）」と共に闘う労働組合を先頭にして「プーチンも米・ＮＡＴＯもウクライナから手を引け！」「国際的な労働者の反戦デモで戦争を止めよう！」「兵士は侵略戦争の銃を握るな！」「労働者・兵士は国境を越えて団結しよう！」「大軍拡と改憲狙う岸田政権を倒そう！」と呼びかけ、新自由主義を本当に終わらせる実力の反戦闘争に決起しています。そして、こうした闘いは今まさに国境を越えて世界とつながって前進しています。ここに「革命の現実性」があります。ウクライナ戦争が米帝主導の世界戦争に転化しつつある今日においてこそ、世界とつながる革命的な反戦・反軍闘争の飛躍を断固かちとっていきましょう！